

# 被災市町村情報

## 福島県富岡町

### 1 市町村の状況等

項目	内容
概要	富岡町は福島県東部沿岸部の中央に位置し、東は太平洋に面しています。人口は約16,000人で、震災及び原発事故により、全町民全国各地に避難しておりましたが、平成29年4月に帰還困難区域を除く地域で、避難指示解除がされました。また、震災以降「郡山市」に移転しておりました役場機能は、平成29年3月から本庁舎（富岡町内）での執務を再開し、また多くの町民が避難を継続している町民への住民サービスの維持を図るため、いわき市及び郡山市に支所を設置し、行政事務を行っております。
復興状況	富岡町は、東日本大震災による原子力発電所事故により、一度は全町民が全国各地（福島県内に約12,000人、県外に約4,000人）に避難し、一部地域の避難指示解除から1ヶ月経過した平成29年5月現在では、約86世帯128名が帰町した状況にあります。 本年度からは避難指示解除がなされた地域の「生活環境・福祉環境・教育環境」の本格的な整備や、帰還困難区域の除染及びインフラ復旧、避難を継続している町民へサービスの継続等、ハードとソフト両面の復興事業に更に取り組んでまいります。
ホームページアドレス	<a href="http://www.tomioka-town.jp/">http://www.tomioka-town.jp/</a>
交通	《富岡町役場》 ◆常磐線竜田駅から車にて約15分 （常磐線富岡駅は平成30年中に再開予定） ◆常磐自動車道常磐富岡ICから、車で約15分
放射線情報	町の放射線情報については、「とみおか放射線情報まとめサイト」よりご覧ください。（ <a href="http://tomioka-radiation.jp/">http://tomioka-radiation.jp/</a> ）

### 2 勤務条件等

項目	内容
勤務時間	8時30分～17時15分 （休憩時間：12時00分～13時00分）
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日、12月29日～1月3日
時間外勤務	業務の進捗状況により、無理のない範囲でお願いする場合があります。

年次有給休暇	<p>暦年に20日付与、繰越20日限度。</p> <p>年の途中で派遣された場合は、20日に前年からの繰越日数を加えて得た日数から、富岡町職員に赴任された前日までに使用した年次休暇の日数を減じた日数となります。</p>
その他の休暇	<p>特別休暇等のその他の休暇については、富岡町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び規則に定めるものとします。</p>
健康診断	<p>当該年度において、富岡町の事業に基づき受診できます（派遣元自治体で健康診断の受診を希望する場合は派遣元自治体で受診可能です）。</p> <p>内部被ばく検査についても同様に受診できます。</p>
旅費の扱い	<p>赴任旅費、帰任旅費は富岡町が支給いたします。</p> <p>その他、富岡町の業務に係る旅費については、富岡町が支給いたします。</p>
被服	<p>作業服については、富岡町の規定に基づき貸与します。</p>
宿舎	<p>原則として、町が借り上げた民間住宅（各家電付き）をご利用いただきます。</p> <p>光熱水費については、富岡町が予定しております。</p>
備品	<p>テレビ、冷蔵庫、洗濯機 エアコン等が備えつけられている予定です。</p>
駐車場	<p>駐車場付きの民間住宅をご利用いただく予定です。</p>
通勤手段	<p>徒歩・自動車</p>
通勤時間	<p>徒歩15分程度・自動車5分程度</p>
立地条件	<p>J R 竜田駅まで車で約15分</p> <p>スーパーまで徒歩5分</p> <p>コンビニまで徒歩10分</p>
単身赴任手当	<p>富岡町の規定に基づき、富岡町で支給します。</p>
寒冷地手当	<p>手当なし</p>
災害派遣手当	<p>富岡町に滞在する期間の1日につき、3,970円を乗じた額を支給します。</p>
勤務状況等の報告	<p>勤務状況、健康状況等の報告については、富岡町が指定する「勤務状況報告書」により報告します。</p>
経費の精算	<p>12月に概算請求額の照会を行い、年度末に一括清算します。</p>

### 3 その他（コメント等）

全国各地に避難している富岡町民の生活支援・生活再建、ふるさと「とみおか」再生のため、皆様のお力を是非お貸してください。

《富岡町 Facebook より》

【埼玉県杉戸町役場様、ご協力ありがとうございます】

埼玉県杉戸町と富岡町は、少年少女ソフトテニスをきっかけに平成8年頃から交流が始まり、平成22年11月に友好都市となりました。その4ヵ月後に東日本大震災が発生し、避難者の受け入れや多額の義援金等、温かいご支援をいただきました。さらに、平成25年4月からは人的支援をいただいております。

〈埼玉県杉戸町からの派遣者、米山さんよりコメントをいただきました〉



【幸手市役所様、ご協力ありがとうございます。】

桜の名所として有名な「埼玉県幸手市」から、平成28年度は1名の派遣をいただいております。今回は派遣職員の白神龍之介（しらがりゅうのすけ）さんをご紹介します。

白神さんは平成28年4月1日付けで税務課固定資産係に配属され、幸手市での税務経験を活かして固定資産税等に係る事務や窓口対応など住民サービスの充実を図るためにご尽力いただいております。

〈白神さんよりコメントをいただきました〉

幸手市役所から派遣でまいりました白神と申します。税務課固定資産係で業務に携わっております。

微力ではありますが、富岡町の復興・復旧のために一所懸命尽くしてまいりますので、皆様どうぞよろしくお願ひします。



#### 4 担当者連絡先

所属部課名	総務課
担当者職氏名	総務係長 堀川 新一
電話番号	0240-22-2111
FAX番号	0240-22-0899
メールアドレス	<a href="mailto:tom0100-006@tomioka-town.jp">tom0100-006@tomioka-town.jp</a>